

令和3年2月1日  
第186号  
(毎月1日発行)  
中津川市  
山口総合事務所  
(0573)75-2126

山口地区の人口  
と世帯数  
(1月1日現在)  
人口968人  
(前月比-2)  
男464人 女504人  
世帯数 383世帯

## 左義長に今年の無事安泰を願って

地域によってサンチョ焼、どんと焼など呼称は様々ですが、左義長は無病息災や家の無事平安を願ったりする年の初めの行事です。

この煙にあたりたり、火で焼いた餅を食べると無病息災になれるとか、焼残った竹の芯を「屋根」に乗せるとこの一年火災を防げるなど言われています。

コロナ禍の今こそみんなが協力し合い、一日でも早く終息となるよう取り組みましょう。



写真は第2町内会左義長風景です

## 住宅用火災警報器設置していただけますか？

### 火災による死亡を防ぎましょう！

冬は暖房などで火を扱う機会も増えますので、火災等には十分気を付けましょう。

近年、火災による犠牲者の中で高齢者の占める割合が増加しています。死亡火災は就寝時間帯の出火で、逃げ遅れが最も多く、高齢化率が高い地域では特に火災の早期発見が必要です。

火災によって発生する煙を感じし音や音声により火災の発生を知らせる住宅用火災警報器が平成18年6月から設置義務化され、新築、既存住宅を含めすべての住宅に取り付けが必要となりました。市町村の条例により異なりますが、基本的には寝室(子どもや高齢者の部屋なども就寝に使用されている)を対象に、寝室がある階の階段上部に設置が義務です。

日本より早く義務化を進めたアメリカでは、住宅火災による死者数が半減するという効果が現れており、火災警報器が早期に普及されたことにより住宅火災による死者の低減が期待されます。



機器は、電気店、ホームセンター、消防設備業者などでも取扱っています。また、最近の機器は複数の部屋を無線で連動して警報を発するものもあり、より早く火災発生を知ることができます。また、火災警報器を設置していない家庭におかれては、早期に火災を発見して人命、財産を守るためにも、早急に設置をねんじます。

なお、電池式の住宅用火災警報器の電池寿命は約10年です。既に設置済みの家庭におかれましても、定期的な動作確認や、10年を目安に機器の交換等も検討ください。

## 市・県民税の申告受付について

市・県民税の申告（令和2年分の所得）の山口地区の受付を下記のとおり行います。

会場は混雑する場合がありますので、時間に余裕をもってお出かけください。

申告にはマイナンバー確認書類（マイナンバー（通知）カード、マイナンバーの記載のある住民票）と運転免許証などの身分証明書をお持ちください。

農業所得の帳簿整理や医療費の明細書作成など事前に準備いただき、円滑な申告受付にご協力をお願いします。なお、住宅借入金控除の申告や、土地・建物・株式の譲渡所得の申告など特殊な申告は受付できない場合があります。（税務署の申告会場で申告をお願いします。）

【受付時間】 午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:00～16:00

2月17日(水)	第1、第2、第3、第4、第5、第6
2月18日(木)	第小7、第7、第8、第9、第10、第11、第12

※持ち物や、山口以外の申告会場など詳しくは広報なかつかわ2月号をご確認ください。

## 2月行事予定表

日・曜日	行	事
17 水	9:00	市県民税申告受付【山口公】～18日
	13:00	1歳6か月児健診【あおぞら】
	14:00	3か月児健診【あおぞら】
22 月	13:30	人権相談【山口公】
26 金	13:30	農地相談会【坂下総合事務所】
	13:30	予防接種(BCG)【あおぞら】

【山口公】山口公民館 【あおぞら】坂下健康福祉会館「あおぞら」  
☎70-1016

【不燃ごみ】 3日(水)

【資源・硬質ごみ】 15日(月)

【大型ごみ】 23日(火) ※事前に申し込みが必要です  
2月環境センターへ直接搬入できる日曜日 14日・28日

## 素敵な絵をありがとう

12月17日、山口幼稚園のみなさんが公民館に展示する絵をもってきてくださいました。絵を描いていただいたお礼として、わいわい放課後くらぶの寺倉さん、可知さんからプレゼントを渡しました。くじを引いてドキドキ！みんな嬉しそうに帰っていききました。みなさん素敵な絵をありがとうございました。



毎月第3日曜日

は家庭の日



・ちいさな しんせつ わすれずに

中津川市青少年健全育成推進市民会議

## 特定検診中止のお知らせ

2月12日(金)に「坂下健康福祉会館あおぞら」で予定していました特定健診は、予約者がおらず今後も開催定員に達することが難しいため中止させていただきました。医療機関では2月27日(土)まで受診していただけます。詳細は「特定健康診査のご案内」でご確認ください。

## 他人ごとではありません「地球温暖化」

私たちの活動や暮らしから排出される大量の二酸化炭素は、温室効果ガスとして悪影響を及ぼし近年では猛暑や異常気象などが顕著になり、世界的な課題となっています。中津川市区長会連合会も地球温暖化対策に取り組むこととなり、これを受けて山口地区区長会では3つの目標を定めました。

- ①料理は残さない、捨てない
- ②無駄な照明はこまめに消す
- ③レジ袋は受け取らない



これらは、一人ひとりの取り組みは小さくても皆で行うことで大きな効果となり、また家計にもプラスとなります。次世代の安全安心な暮らしを守るために常に意識しながら取り組みをお願いします。